

防災行政無線実施設計業務委託概要

本町の防災行政無線システムは、現状 MCA 同報無線システムを使用しているが、当該システムが 2029(令和 11)年 5 月 31 日をもってサービス終了となる。MCA 無線システム終了までの間に、新たなシステムに更新が必要となるため、下記スケジュールにて準備している。令和 7 年度に実施している整備計画に基づき、令和 8 年度は実施設計を行う。

1 スケジュール

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
整備計画作成	↔				
実施設計		↔			
公告・発注			▼		
施工			↔	→	
運用開始					▼

M
 C
 A
 終
 了
 (R
 11
 .
 5
 .
 31
)

2 現在までの経過

令和 5 年 11 月のサービス停止の通知を受け、令和 6 年度に他自治体からの情報収集、防災行政無線各種メーカー・コンサル会社からの情報収集・勉強会を行った。令和 7 年度現在、再整備に向けた基本的な整備計画を自前で策定を行っている。策定に伴い、防災行政無線再整備支援業務委託を行い、防災行政無線のコンサル会社に客観的なアドバイス、情報収集（設備現況調査、電波伝搬調査）等の支援を依頼している。また、8 月には消防庁から有識者を招いてアドバイザーミーティングを実施した。結果として、同報系は 60MHz 方式、移動系は IP 方式で検討していくことの妥当性を確認した（詳細については資料 3 を参照）。

3 令和 8 年度以降の予定

令和 8 年度は整備計画を基に具体的な実施設計業務委託を行う。具体的には、関東総合通信局との折衝、システム機能検討（高機能スピーカーの導入、情報連携機能の強化、多様性を考慮した情報受信の仕組みづくり）、電波伝搬調査（800MHz から 60MHz への切替えに伴い再度調査を行う。）、設計書、施工図作成、工事発注用資料、設置計画書作成、完成図書作成を委託する。

予算措置として県の地域防災力強化事業費補助金（補助率 1/3）、緊急防災・減災事業債（充当率 100%、地方交付税措置率 70%）の活用を予定している。

令和 9、10 年度には実施設計に基づく施工、施工管理の委託の実施を予定している。

令和 11 年度からは新システムでの運用開始を見込んでいる。